

会議録

| | |
|---------|--|
| 会議の名称 | 男女平等参画推進委員会 平成19年度 第11回 |
| 開催日時 | 平成19年10月10日（水曜日） 午後7時から9時まで |
| 開催場所 | 西東京市役所田無庁舎 1階102会議室 |
| 出席者 | 委員：青木委員、赤石委員、池田委員、虎頭委員、荒井委員、富田委員、高木委員、中村委員、北條委員、渡辺委員 欠席：角田委員、西山委員、蚊野委員 事務局：岩田係長、保泉主査、インテージ2名 |
| 議題 | 1 第10回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査結果（速報版）について 3 西東京市の現況について 4 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料No.1 第10回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査結果（速報版） 資料No.3 女性相談件数 資料No.4 外国人登録者数及び外国人登録国籍数 資料No.5 西東京市男女平等参画推進計画実績報告書（平成18年度） |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| 開会 | <p>委員長：</p> <p>第11回の男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>10月1日、月曜日午後3時から、私と渡辺委員、青木委員の3人と事務局で市長に実績報告書を渡してきた。</p> <p>市長としては、「評価される側の担当者もかなり意欲的にやってきている。ただ、凹凸はまだあり、庁内でその辺りをもう少し具体的に検討する作業がある。</p> <p>女性センターに関しては、正式な名称と愛称も課題であり、また、作っても開店休業になる恐れがありはしないか、女性センターの具体的なビジョンやプランがよく見えない。アイデアや具体的な事例などを是非見せてほしい。</p> <p>条例については、条例制定が本当に必要なのか。」という対応だった。</p> <p>以上のことから、条例制定に関しては、もう少し具体的に近辺の市や他区の条例の中身、制定の過程、どのように運用されているかなどの情報を集めることが必要だと思</p> |

う。

委員：

西東京市に住んでいるが、市長の顔をしっかりと見たのは初めてだった。全体としての印象は、市長はこの問題にかなり慎重だ。慎重という言葉は意味深い。委員会として、かなり積極的に働きかけていかないと実現は難しいと感じた。

委員：

自分の街の総合計画にも位置され、男女平等参画計画までであるのに、率直に大変冷たく感じた。市民の声を聴いて進める市長のはずだが、市民の努力次第と。女性センターも条例も私たちがポイントを明確にして発言していく必要があると感じた。10月1日から（仮称）女性センターの愛称募集が始まった。締切は10月15日である。愛称の応募件数も市民の関心のバロメーターになると市長は言っていた。

委員長：

現在集まっている数や内容を教えてほしい。

事務局：

ホームページは広報が管理しており、15日にならないとわからない。

委員：

応募はメールでもいいのか。

委員：

メールでもFAXでも応募できる。

委員長：

西東京市民以外はダメか。応募方法はホームページに書いてあるのか。

事務局：

西東京市に在住、在学、在勤者であれば応募できる。ホームページに書いてある。

1 第10回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認

委員長：

議題に入る。前回の会議録で何かあるか。

委員：

1ページ、9行目「他の箇所ではいかがですか」を「いかが」に修正。

委員長：

他にないか。前回の会議録は了承された。次の議題に入る。説明をお願いします。

2 男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査結果（速報版）について

事務局：

男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査結果（速報版）の説明。

委員長：

何か質問はあるか。

委員：

問19、「結婚しても相手に満足できないところ」を「とき」に修正してほしい。

エガールとフォーラムの比較で、どちらも5.2ポイントずつアップしている。19万の人口だと何人増えたことになるのか。相当数に認知されてきているのではないか。上がってきていることはうれしい。

委員：

エガールの宣伝不足と感じる。様々なグループのリーダーにビラを渡し、地域の人に渡してもらうなどしないと認知は上がっていかないのではないか。もっと宣伝が必要だ。

問6で「特に上記のようなことはない」とある。前回と比べて増えたということは、いろいろな環境が改善されたのではないか。回答の男女比を知りたい。女性でこれにつけた割合はどのぐらいか。

事務局：

次回、結果をお出しする。

委員長：

ここは特に男女比を知りたい。エガールの宣伝・広報は別の議題になるかもしれない。地方の情報発信・受信の方法について。皆はテレビで見ており、毎日出てくるのはマスメディアの国の動きである。市で何をしているか見えないことが課題だ。

委員：

市民の方々にエガールの編集をしていただいているのに残念である。

委員：

部数はどのぐらい出ているのか。

事務局：

1万5千部である。

委員：

市長に毎回渡してはどうか。

事務局：

毎回渡っているはずである。

委員：

前回もお尋ねしたが、この調査結果はホームページで閲覧できるのか。

事務局：

最終的にまとまったものについては閲覧できるようになる。

委員：

前回調査は一般の人も見られると返答を受けたが、探してみてなかった。男女平等のところを見ても、有意義な情報はほとんど掲載されていない。

調査結果をオープンにしておく、大学生が学術調査に使うなど、用途が広がっていくと思う。ぜひ公開してほしい。

委員長：

今回の調査結果は今後、全体に載り、公表される予定である。他に意見はあるか。

委員：

冒頭に調査結果のポイントをまとめてあるが、前回調査との比較についての調査結果のポイントはありますか。

事務局：

比較しているグラフの上に簡単なコメントをつけた。

委員：

前回との比較をウェブ上で探すが、ポイントがまとまっているとわかりやすい。必要なところを見るのに有効だ。

委員：

24ページ、「子育てをする上での意識」で、「性別より個性を尊重する」と考えている人が減少している。女性の方が減っている。男女で動きが違っているように感じる。よくわからない。問20に、回答者の6割は「子どもが3歳まで母親が育てた方がよい」と今でも思っていることにショックを受けた。しかし、前はもっと多かった。

委員長：

これは性別を分けると面白い。

委員：

厚生労働省が“三歳児神話”についていろいろな資料を出している。こだわらなくてよいと出したのはかなり前だった。

委員：

白書に出ていた。3～4年前ではなかったか。

委員：

子どもと共働き夫婦、母親が働いている家庭、働いていない家庭で、子供の能力に差異があるかの追跡調査では、能力はほぼ変わらないが、働いていた方が優れているものもあるという結果が出ている。それでも“三歳児神話”は根強い。

委員長：

保育所に預けながら働くことが、子どもにとっても親にとっても必ずしもモデルになっていない。母親でも父親でも必要なときに十分に休めず、かなり頑張っている仕事も子育てもしている。生まれてきて3歳までに心の安定と信頼感をどこまで築けるかが大事である。今の働く母親の条件、状況は問題である。

委員：

分析もいろいろあると思うが、この数字は結構多い印象だ。

委員：

“三歳児神話”に並んで密室保育ということもある。どこにも預けず、母と子が3歳まで向き合っているのは大変だし、よくないと言われている。そこで、西東京市でいえば、ピッコロハウスのようなところが利用されている。調査の設問の導き方によって、答える方の想像力も変わってくる。

委員長：

ここは問題になったところで、重なり合う部分がある。最初に書かれたほうが目にいきやすい。

委員：

好ましく前向きさが出ているほうをAにしたらどうか。

委員長：

これは、次の意識調査をするときの課題である。

委員：

人権のところ、DVの数字の2.2%を人口にするとどのぐらいか。

事務局：

19万で計算すると4180人。

委員：

そのぐらいの人が命の危険を感じるほどのDVを受けているのか。女性相談も増えていることをPRし、市民にわかってもらい、相談窓口へ駆け込んでほしい。これからのプランの見直しに、この数字が生かされるのではないか。

委員：

西東京市にシェルターはあるのか。

事務局：
今はない。

委員長：
数字のマジックがある。割合だとかく一部の人のためだけの問題と思われる。少数でも非常に悲痛な問題として放っておけない。できる限りゼロにしていく必要性、その辺の合意がないと難しい。具体的な数と割合では全然印象が違う。

委員：
男性が入っていてこの割合である。

委員：
DV被害の95%は女性である。配偶者暴力防止法の第2次改正が出て、1月から施行される。殴る蹴るだけでなく、言葉の暴力も配偶者保護命令の対象になる。クロス集計はいつ見られるのか。

事務局：
次回、報告書案の形で、前回と同様のクロスはお持ちする予定である。

委員：
興味あるのは、問14、どのような介護を望むかの自分自身の場合。全国のデータだと、男性は妻・家族に介護してほしいが圧倒的。女性は親族介護はいらなとはっきり差が出る。西東京市の場合どうなのか。

委員：
主成分分析をして、典型的な回答パターンを出すことはできないか。効率な政策を導入することにつながるのではないか。意見を聞いている問を用いて、平均と散らばり方で出せるはずである。たいていエクセル上で動く。

事務局：
DV相談では経済的な理由によるDVが増えている。働いているかどうかとDVの関係、働いていない人はDV被害が高いのかを知りたい。

委員：
働かせないなどもあるのではないか。

委員：
収入が多くても渡さないということもある。

事務局：
病院のレシートでも領収書でないとお金がもらえないような例もある。

委員：

クロスで出せるのか。

委員：

性別のほかに、働いている・働いていないでも出せるのではないか。

委員：

結論が出て、クロスして、その関係がどうか。客観的なものになるのか。

委員長：

全体としてクロスをして、結果をみるだけである。

委員：

全体像の中では議論できても個別には言えないのではないか。

委員長：

どうなっているかをみるだけである。

委員：

わかった。

委員：

自由記述も出るのか。これからプランのときにも参考になるかと思う。

この3年間でポイントはいいい形に上がってきているものもあるが、子育てのこと、社会通念など、市民生活の中で変わってほしいところが意外なバックをしている。計画を作る際にこの3年の動向が説得力を持つと思う。今回のパーセントも大事だが、前回からのポイント差を利用することも大事である。出せるか。

事務局：

選択肢が増えているものは難しい。

委員：

比べないと意味がない。

委員長：

前回との比較が出されているが、特にという部分があれば、追加をお願いしたい。問24、市民生活はここではないか。前は内閣府の調査と比べて出している。

委員：

前は年齢・性別が多い。どれかはおもしろい結果が出ると思う。

委員長：

報告が出て、具体的に付け加えられれば出していただく。次の議題に入る。

3 西東京市の現況について

事務局：

西東京市の現況についての説明。

委員長：

現況に関して、意見はないか。

委員：

フィリピンの女性は男性の7倍。エンターテイナーなのか。この数字にびっくりした。西東京市は住宅地だと思うが。

委員長：

仕事をしている場所と住まいは違うのではないか。

委員：

大都市圏は全般に多いのではないか。

委員：

近くに住んでいるフィリピン人は、マイクロバスがきて、夕方出かけている。

委員：

いわゆる水商売、フィリピンパブとかではないか。

委員：

フィリピンは国の政策としてかなり増やしてきた。

委員：

外国の方は珍しくない。多国籍に違和感がなくなってきた。

委員：

外国籍女性の暴力被害もある。そういう視点も大事である。朝鮮は便宜上の名称で、国名ではない。

事務局：

日本で生まれた特別永住者の方である。

委員：

国のように書いてあったので気になった。朝鮮は符号と認識すべき。

委員：

市の広報は4か国語になっている。ごみの収集体制が変わったことも韓国語などでも広報されていた。

4 その他

委員長：

他に意見はないか。今後は計画案の見直しに入っていく。よろしいか。

委員：

見直しにエガールは入るのか。

委員長：

計画の見直しにエガールも位置づけられる。

委員：

1万5千部の見直しなどはいつされるのか。

委員：

企画の方で全庁的に進められている。今年度の115事業の1つ。市民からの意見も募集していたが、担当課にはまだ下りてきていない状況のようだ。

委員：

DVで実際に女性相談に訪れている方はそれほど多くない。命の危険を感じた女性の割合は決して高くないが、人口にすると数千人規模であり、相談のポテンシャルは高い。一方で女性相談そのものの存在を知らない人が7割近くいる。エガールも改善しているとはいえ、認知は20%に満たない。広報体制を見直したほうがよい。

エガールの配布は編集委員に任されていた。効率的な配布方法ではないのでは。

事務局：

昨年配布方法を変えてみたが、難しかった。今年度は以前のように中学生に配布してもらうことにした。女性センター開設準備委員会でも、全戸配布すべきと意見が出ている。2回に減らしてでも全戸配布できればと要望が出ている。

委員：

前は予算から逆算して1万5千部の発行となった。全戸配布すると一部いくらかで作らなくてはいけないかと逆算したほうが現実的ではないか。

事務局：

予算要求の際、全戸配布1回、通常配布1回と考えて要求した。数字を動かしてないので、このままでは通らないと思う。

委員：

情報を集められる人はたくさん集められるが、集められない人は集められない。

委員：

見やすい形で掲載しておくのも一つの工夫である。調査結果が見つかりづらいなど、ホームページに載っていると案内はあっても、どこをどう探したらいいのかわからな

い。市民がアクセスしやすい形で掲載してほしい。

全戸配布はこの形でできるのか。形を変えても全戸配布するのか。

事務局：

形や紙を変えても全戸配布できればと考えている。

委員長：

活字媒体はなかなか開いてみるところまでいかない。全体の計画の見直しの際にあわせて検討できればと思う。以上。

次回は11月14日に開催する。